

# 令和7年度「私たちの北方領土」 SNS 啓発画像コンクール

北方領土問題を広く周知し、関心を高めるための SNS 等に投稿できる啓発  
コンテンツを募集します。入選した作品は、SNS 等の発信に使用します。

作品  
募集

■募集期間  
■対象  
■テーマ  
■応募規定

令和7年7月18日（金）～令和7年9月8日（月）【必着】  
奈良県内在住または在学・在勤の小学生以上の方（一般の方も応募可）  
北方領土問題を正しく理解し、返還への機運を高めることを目的とした SNS 等に投稿できる啓発コンテンツ  
【媒体】  
○紙媒体（アナログ作品）：四つ切画用紙（約 540mm×380mm）、A4、A3 サイズ（いずれも厚さ 5mm 以内）  
※縦向きで制作すること  
○デジタル作品：画像形式（JPG・PNG など）で作成して下さい。  
※SNS 投稿を意識し、縦長で制作し、縦長（3:4）の画面比率とすること  
※画像サイズは、縦長 1080×1440 ピクセルとすること  
【材質、画法】自由（イラスト、写真、コラージュ、グラフィックデザイン等すべて可）  
【応募点数】1人1作品まで（未発表でオリジナルの作品に限る。生成 AI 等による自動生成作品は不可。）  
【作品内容】北方領土返還に向けた文言・キャッチコピー等を入れるなど、北方領土返還要求の機運を高めるものとすること  
※作品の裏面に以下を明記：  
氏名（ふりがな）、作品タイトル、学校名・学年（学生の場合）、住所、連絡先

■留意事項

- （1）紙媒体（アナログ作品）の応募作品は返却いたしません。
- （2）応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募作品の優先使用権は当県民会議が保有します。応募作品が当県民会議の広報活動に広く利用されることに同意のうえ、ご応募下さい。
- （3）ポスター及び啓発資材を作成するにあたっては、作品図版の枠外に作品の作者名、標語、作成主体の名称等を入れることがある。
- （4）応募に係る個人情報は、当県民会議が管理し、選考や表彰、啓発事業の実施等に必要な場合にのみ使用する。
- （5）デジタル作品の著作権は応募者に帰属しますが、受賞後の自己 SNS 等での使用は、主催者による発表後とし、他コンテストへの重複応募、商用利用、他人による使用を許可する行為などは禁止します。

■審査

北方領土返還要求運動奈良県民会議及び奈良県北方領土問題教育者会議に所属する関係者及び会員により、作品のデザイン性、メッセージのアイデア・妥当性について審査する。

■表彰内容

【最優秀賞】

小学生の部：1点 奈良県議会議長賞  
中学生の部：1点 奈良県北方領土問題教育者会議会長賞  
高校生の部：1点 北方領土返還要求運動奈良県民会議会長賞  
大学・専門学校、一般の部：1点 奈良県知事賞

【優秀賞】

小学生の部：1点 奈良県教育委員会教育長賞  
中学生の部：1点（独）北方領土問題対策協会理事長賞  
高校生の部：2点 奈良県市議会議長会長賞、奈良県町村議会議長会長賞  
大学・専門学校、一般の部：2点 奈良県市長会長賞、奈良県町村会長賞

【副賞】

QUOカード 5,000円分を贈呈

【参加賞】

抽選で100名に QUOカード 500円分、全ての参加者に北方領土問題啓発物品

■主催

北方領土返還要求運動奈良県民会議、奈良県北方領土問題教育者会議（共催）

■後援

奈良県、奈良県教育委員会、奈良県議会、奈良県市長会、奈良県市議会議長会、奈良県町村会、奈良県町村議会議長会、（独）北方領土問題対策協会、産経新聞社、奈良新聞社、奈良テレビ放送

■応募方法

個人応募、または学校単位での団体応募のいずれも可

【応募先】

北方領土返還要求運動奈良県民会議事務局  
〒630-8501奈良市登大路町 30（奈良県広報庁課内）  
TEL 0742-27-8325 FAX 0742-22-6904  
<http://www.hoppou-nara.org/>

